

## 平成30年度各派代表者会議 会議概要

日 時	平成31年2月1日(金) 11:03 ~ 11:33
場 所	議会応接室
出席者	<p><b>【議員】</b>          上地安之 議長、平良眞一 副議長          桃原朗 議員（絆クラブ）、知名康司 議員（絆輝クラブ）、岸本一徳 議員（公明党）、知念秀明 議員（共生の会）、伊佐哲雄 議員（結・市民ネットワーク）</p> <p><b>【説明者】</b>          松川正則 市長、和田敬悟 副市長</p> <p><b>【議会事務局】</b>          東川上芳光、多和田眞満、中村誠</p>
協議事項	県民投票に係る市長からの説明について
会議概要	<p>○上地議長          県民投票の実施について、市長より各会派代表者の皆様へ説明したい旨の依頼があり本日の開催に至っている。市長より説明をお願いしたい。</p> <p>○松川市長          本市では昨年12月定例会における2度の予算否決を踏まえ、原案執行権について12月及び1月に記者会見を開き行使しない旨を表明した。          県議会では全会一致に至らなかったが、条例改正により選択肢が2択から3択となった。この間、新里県議会議長の来庁や、公明党の金城代表からの状況説明、自民党の照屋県連会長からの2度の経過説明もあった。          県議会における与野党の歩み寄りで選択肢が3択となったが、市議会での2度の否決の重みを踏まえ、各会派の代表者へ私の考えを説明したい。</p> <p>○上地議長          会議終了後に記者会見を開催する。マスコミの皆様の退室をお願いしたい。          （マスコミ退室）</p> <p>○松川市長          これまでは4点の理由に基づき事務執行をしないこととしてきた。          1点目、市議会での2度の否決、これが非常に重い。          2点目、県は条例を制定する場合、市町村の長に事前に協議しなければならないとあるが、まったくなされていない。          3点目、知事は広報活動を中立的に行うものとするとしてあるが、知事の辺野古での激励行動がマスコミに大々的に報じられたこと、また、県民投票推進課職員の</p>

母校での講演で「固定化につながると主張する人もいるが、ありえない」といった発言も含め、まったく中立性が保たれていない。

4点目、普天間飛行場の危険性除去が原点であるが、その文言が入っていない。

以上4点を理由に執行しないこととし、同様にうるま市、沖縄市、宮古島市、石垣市も不参加となり、全体で3割以上の有権者が投票できない事態となった。

しかし、今回の条例改正を受け、うるま市や宮古島市は参加を表明、沖縄市と石垣市は本日の臨時会で可決されるものと予想している。政治情勢上や環境上、事務執行せざるを得ない状況となっており、本市としても原案執行権を行使する形で県民投票への参加を決断した。ぜひ御理解をいただきたい。

また、各派代表者会議の開催を依頼した背景については、議会では2度否決されたことしか記録が残っておらず、事の顛末を記録に残していただきたいという趣旨からである。

会派代表者の皆様から会派所属議員へ報告の上、御理解をいただきたい。

#### ○上地議長

ただいま市長から説明を受け、各議員の意見を伺いたい。

#### ○知名議員

異論はないが、これまで県議会での全会一致が望ましいということで進めてきたが、全会一致には至らなかった。そのような中で県民投票に参加する成り行きについて説明いただきたい。

#### ○松川市長

県議会では自民党の対応が反対、退席、賛成と3つに分かれたが、残りの会派はすべて賛成であり、照屋自民党県連会長からもぜひ実施していただきたい旨の連絡があった。また、新里県議会議長からのお願いや、副知事や知事からも電話をいただいた。2択では実施できないとしていたものが、3択へ変更されたこともあり、さまざまな情報を勘案した結果であり御理解いただきたい。

本日の会議終了後、ただちに事務執行を指示したいと考えており、投開票会場予約の問題等もあり、入場券の郵送が少し遅れても24日の実施が望ましいとの結論に至っている。

#### ○伊佐議員

市長の決断に対し敬意を表したい。臨時議会の開催もお願いしたかったが、時間的に余裕がないとのことで仕方がないものとする。この会議の議事録は残るものと理解してよいか。

#### ○松川市長

全文ではなく要点記録で作成されるものと理解している。市長発言資料も後ほど提供してまいりたい。

○伊佐議員

会議終了後から、ただちに事務作業を進めるのか。

○松川市長

できる部分では動いている。予算を組む必要もあり、会議終了後、選挙管理委員会へ正式にゴーサインを出してまいりたい。

○知念議員

市長はこれまで議会の2度の否決を尊重して、原案執行権を行使しないとしてきたが、今回は臨時議会を開かずに、原案執行権を行使するというやり方は少し違うのではとの意見があった。その点説明をお願いしたい。

○松川市長

法律では、再議にかけて予算が否決された場合、長は予算を執行することができるかとされている。義務規定ではないことから市長の判断で不参加とした。このまま県民投票を実施するとなると、議会の否決に反して実施するのかとなるため、各派代表者会議で事務執行することを説明し、理解をいただいたということを正式記録に残す形で進めてまいりたい。

○知念議員

県議会での条例改正も尊重した上での市長判断ということか。

○松川市長

そのとおりである。2択から3択へ選択肢が広がり、それを受け、ほかの4市も参加の方向となった。また、調整もないまま強権的に進めてきた以前とは違い、その都度、県や県議会からの調整があり、冒頭申し上げた2点の反対理由についてはクリアされている。しかしながら普天間飛行場の危険性除去、固定化については大きな懸念が残っている。

○上地議長

これで終えてよいか。（全員賛同）